



基幹相談支援センター 相談支援事業所とは



認知症、そううつ病などの気分障害、神経症、ストレス関連障害などが
増えています。日本人のおよそ30人に1人の割合です。**生涯を通じて
5人に1人**がこころの病気にかかるともいわれています。 2024年10月号当院HP参照

- 基幹相談支援センター・相談支援事業所とは、こんなところ！
障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるように
各種サービスの利用などに関する相談に応じます。
 - ①一般相談：一言でいえば「**何でも相談**」、入口の相談です。
 - ②計画相談：ヘルパーや日中活動などの在宅福祉サービスの利用計画
を作ります。
 - ③地域移行：1年以上の長い入院の方が病院から退院して地域で暮らす
ときに利用できる支援です。

【相談支援事業所：障がい児・者の総合相談 東部】

- 鳥取市基幹相談支援センター
鳥取市富安二丁目104-2 ☎0857-22-0678
- 障がい者支援センター そよかぜ
鳥取市富安二丁目104-2 ☎0857-22-9511
- 障害者支援センター しらはま
鳥取市伏野2259-17 ☎0857-59-6036
- 相談支援センター サマーハウス
鳥取市湯所一丁目131 ☎0857-36-1151
- 相談支援事業所 アプローチ
鳥取市寿町791-8 ☎0857-30-4635
- 地域生活支援センター みんなの家
鳥取市美萩野1丁目118-18 ☎0857-30-7677
- 指定相談事業所 和貴の郷
鳥取市河原町長瀬61-11 ☎0858-85-3738

